

岐阜工業高等専門学校数理・データサイエンス・AI 教育プログラム規程

制 定 令和4年5月25日

(趣旨)

第1条 この規程は、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）における数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（以下「本教育プログラム」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(履修対象者)

第2条 本教育プログラムは、本校本科学学生（以下「学生」という。）を対象とし、科目等履修生及び特別聴講学生は除くものとする。

(教育目的)

第3条 学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AI を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的とする。

(リテラシーレベルの履修科目等)

第4条 本教育プログラムのリテラシーレベルの対象科目は、学科ごとに別表に定めるとおりとする。

(リテラシーレベルの修了要件)

第5条 校長は、前条に規定する対象科目をすべて修得した者について、本教育プログラムのリテラシーレベルの修了を認定する。

2 前項の修了の認定は、教務主事の報告に基づき校長が行う。

3 教務主事は、校長への報告にあたり、教務会議の議を経て本教育プログラムのリテラシーレベルに関する対象科目の成績の評価を行うものとする。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、本教育プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、令和4年5月25日から施行する。

2 平成30年度の第1学年に入学した者から適用する。

(別表)

数理・データサイエンス・A I 教育プログラムのリテラシーレベルに関する対象科目

学科	本教育プログラムのリテラシーレベルに関する対象科目	開講学年
機械工学科	ものづくり入門	1
	情報リテラシー	2
	情報処理 I	3
	機械工学実験 I	3
	情報処理 II	4
	機械工学実験 II	4
	機械工学基礎研究	4
	技術者倫理	5
電気情報工学科	電気電子設計製図	1
	論理学	2
	電気情報工学実験	2
	電気情報工学実験	3
	プログラミング	3
	応用数学 A	3
	計算機アーキテクチャ	3
電子制御工学科	電子制御工学概論	1
	情報処理 I	2
	情報処理 II	3
	電子制御工学実験 I	3
	応用数学 A	3
環境都市工学科	空間情報工学	4
	基礎実験 II	4
	技術者倫理	5
建築学科	建築学通論	1
	情報処理	3
	デジタルデザイン I	3
	建築環境実験	3
	環境社会学	3※

※令和元年度以前入学生は、4年開講、令和2年度以降入学生は3年開講